

中部地域包括支援センターの体制について

【見直し後】		中部地域包括支援センター	中部地域包括支援センター 南部分室	
地区担当		戸隠、鬼無里	篠ノ井東部	
第1号介護予防支援事業		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">                     中部地域包括支援センターとして                 </div>		
指定介護予防支援事業				
業務内容	包括支援センターの運営	総合相談支援業務	担当地区対象	
	権利擁護業務	権利擁護業務		
	包括的継続的ケアマネジメント支援業務	包括的継続的ケアマネジメント支援業務	担当地区対象	
	在宅医療・介護連携推進事業		体制構築・事業の推進	南部エリアの窓口機能 及び 南部地区での事業実施
	認知症総合支援事業			
	生活支援体制整備事業 (地域支援ネットワークの構築)			
	地域ケア会議の推進 (長野市ケア会議の開催を含む)			
	権利擁護業務機能強化 (高齢者虐待防止ネットワーク会議を含む)			
	地域包括支援センター間の連絡調整			
	委託地域包括支援センターの支援 (後方支援・人材育成)			